

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2014

8 No. 636

August



産直大地の会久留米の皆さんと

キャンプで交流会(8月17日・18日)

関係深いTPPと農協改革

代表理事組合長 矢崎 和廣



急浮上、農協改革

二〇一四年六月十三日、規制改革会議の第二次答申が出されました。

答申では来年一月～六月の通常国会に関連法案が提出される予定で、農業委員会、農業生産法人、そして農協の「三点見直しをセットで断行」するとしています。

特に農協については、「今後五年間を農協改革集中期間」と位置づけており、来年の通常国

会では、そのために農協法も変えようとしています。

この事は、これまで一貫してTPP問題に断固反対の運動を続けている農協組織に対し、急に農協改革を提起し、脅しが始まった事に他なりません。

間違った農協不要論

安倍政権は、米生産者に出していた十アール当り一五、〇〇〇円の補助金を今年から半額とし、五年後には廃止としました。その上、農地中間管理機構の設立を打ち出しました。

生産調整政策を廃止すれば、それを担っていた農協は要らなくなり、また、農地中間管理機

構の設立により農業委員会も不要となる上に、農地を企業が所しやすくなります。

政府の農協改革は、「農協は近年、信用・共済事業や葬儀事業に経営の重点を置き、本来の経済事業を中心としていない。」というのが理由ですが、そもそも総合農協は、経済事業にかかる指導事業や倉庫事業など、それ自体が利益を生まない事業を、信用・共済事業収益などが補うことで経営を維持し、組合員や地域に貢献するという役割を果たしています。経済事業に特化していないことを理由に農協は不要であるという考え方こそ間違っています。

TPPの弊を止むことが

農協改革

安倍政権は、成長戦略の柱としてTPPを据えています。

そして、TPPに対応し世界で戦える農業とするために「農業改革」を進め、その柱として企業の農業参入は不可欠としています。

しかし、企業の農業参入には農協や農業委員会は邪魔者です。そのため農協、農業委員会潰しを推し進めています。

農協改革はTPPに断固反対する邪魔者への締め付けや、企業が農業参入しやすくするため、の邪魔者の排除そのものです。何としても安倍政権の暴走にストップをかけ、家族農業を守り、地域農業を発展させるために農協をしっかり守っていきたいと考えます。





清水正嗣 教授
大分県農業協会の名誉会長

一、小規模養鶏拠点多数設置の提案と、自家飼育困難な経験からの思考

今年経験した鶏のウィルス感染症による大量死の経験から、大規模養鶏方式には限界が見出され、小規模経営拠点の多数設置を考えた。

日本の養鶏業の経営は、産卵を第一業務におくとしても不足の多い設備環境で経営が立てられている養鶏業者の多い事を経験したのは、清水が大分医大に来てからである。

如何に能率よく、新鮮卵を毎日、可及的に多数得られるかの目標が立てられるのは、経営であるから、当然でもあろう。

二、理想に近い飼育環境の設定

筆者が、大分県での飼育状況

を学んだ当時は、狭い敷地内でも、可及的に多く育て、産卵させる。

その方式をみると、素人の目標設定では、実務の多面性各種業務を知らない、無責任発言として非難されそうで、発言がためらわれるのであるが、清水が一番気にかかっているところは、狭いゲージ籠の中で育て、産卵させる方式は非人道的に思われたことである。

といっても、採算と価格の商業的制約もあろうから、それらの運営は容易でないことは理解できる。

理想は健康度の高い、太陽光があたり、風通しもよく、可能なら衛生的な自然水も供給されている平地飼いで、穀類を主体とした国産飼料や緑黄色野菜類も供給する。

後、清潔な産卵場の合理的数をもつて設置などが要求されよう。

三、理想に近い飼育環境への変化

これらには費用もかかるが、

飼育鶏の健康状態の向上が図られ、鶏の疾病が減少し（赤字相当額の減少）、さらに鶏卵および鶏肉の質向上も期待できる。

何れにしても、複雑な手仕事、相当に良好に準備された環境の提供、実用化、安全で、有効な国産穀物飼料の用意と提供が求められる。

四、輸入鶏卵・鶏肉用飼料の国産化で、日本農業の本質的縮小・廃農をまともな発展にもたらしすことの変革

真の米耕作の継続と、日本独自のコメ農業の発展的継続、農地の健康な保持、発展につながる得る利点は、日本の政治のまともな、変革にもつながる。

それ故、必要経費、用意すべき養鶏場の開発、維持費などは相応に上昇変化し、結果として相当に赤字も増額されることとなるだろうとも、その費用負担は、当面、国の農業関連予算のまともな増額で賄う額であろう。

卵価格、成鶏の肉処理、それらの売り上げの向上をあわせてゆけば、赤字は一層減額されよう。

そのためには日本の利用者、

購入者の理解と大きな支援を得なければなるまい。

このような変革を実施する上では、消費者の多大な協力と、努力を願うことが必要となる。

鶏の大量死といったような不幸を少なくし、健康な鶏卵および、鶏肉の質を高め、利用率も向上させねばならないであろうが、医食同源の立場からの改革を考えれば努力によって可能と確信する。

少量取扱業者経営者の数を相対的に増やす必要がある。

五、養鶏飼料の国産飼料用米使用への飼料変革の試みの増強を

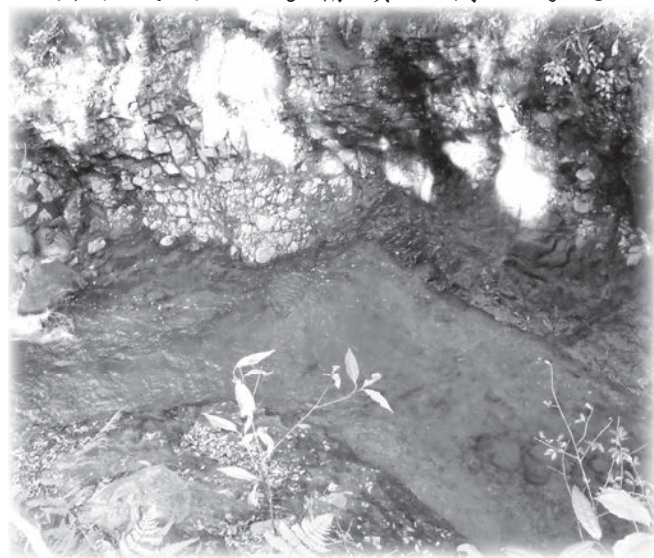
この課題実現は鶏に限らず、養豚用飼料の国産化への課題と結合し、日本で、安全かつ生産物の質向上のためと、日本米穀産地の保護、発展のためにも必要な変革である。

清水が小児時代、父親から習った、飼育のしくみと、その実習の経験を含めて次回以降数回執筆したい。

中摩殿畑山（なかまどんのはたやま）についてのまとめ【その二】

畑山についてあれこれと考察してきましたが、山岳信仰・英彦山・八大龍王・辦財天をキーワードに、通称「龍王山」とも呼ばれる中摩殿畑山の山名の由来について、私は次のように考えます。

『中摩殿畑山は、鎌倉時代以前から山頂より英彦山に向かって五穀豊穡・牛馬安全等、農耕全般の無事を祈る遙拝所（遠くから神仏などをはるかに拜む場所）であった。その後、中間氏が鎌倉の鶴岡八幡宮の信仰をもとに、この山頂に八大龍王と辦財天を勧請して雨乞い・日乞いも祈願するようになった。つまり畑山は、山や麓が中間氏の農地だった訳ではなく、中間氏と領民にとって、農耕に関する山岳信仰の聖地であった。



山国町奥谷地区・中詰集落の「蛇淵」

よって「中摩殿畑山」と呼ばれるようになった」というものです。

後でわかったことなのですが、私の言う「畑山が山岳信仰の聖なる山であった」とする意味においては、『山国町誌』の「見解」とも一致するのです。「殿畑山の山頂には八大竜王が祭つてある。これは雨乞いの神であり、灌漑治水の神でもある。中摩郷の田畑を領有する為政者にとって神々の信仰（山岳信仰）

は欠かせない。（『山国町誌』より）」という、わずかな記述を危うく見逃すところでした。

（灌漑とは、農地に外部から人工的に水を供給すること。為政者とは、政権を担っている者のこと。）

因みに「辦（弁）財天」は七福神の一神として、琵琶を抱いている女神の印象が強いかもしれませんが、もともとは古代インドにおける川の女神で、仏教とともに日本に伝わり、川の流れるイメージから龍も神使とされたそうです。「天に昇りて弁財天、地に降りては龍神なり」という言葉もあるそうで、弁財天と龍神は常に組み合わせられていきます。私としては、弁財天が「荒ぶる龍神をなだめ、優しく包み込む役割を果たしています」という説を支持しています。

＊参考資料 「英彦山発掘」（朝日新聞西部本社発行）

「東西軸を中心とする太陽信仰は、神仏習合の三山の形でも裏づけられる。北岳に祀られた神アメノオシオミノミコトは、アマテラスオオミカミ（天照大神）の子である。天照大神は太陽、したがって北岳の神は

『日の子』である。英彦山の名前の由来は『彦』『日子』『日の子』とたどることができ、北岳の神に至る。上宮神殿の中心に北岳の神が祀られている由縁である。」

耶馬溪の盆踊り（声継ぎ・音頭替え）に次のような歌詞があります。

＊「流しかかりてもし流れずば 溝部・三郷に樋山路・津民 四村境の竜王様に お願かけて ぞ雨露もらい 水の出ばなほ たくり流す」（畑山の八大龍王）

＊「流しかかりてもし流れずば 三里奥なる字中詰の 蛇淵様 には雨露もろて 水の出ばなや程よく流そう」（中詰の蛇淵）

奥谷地区には中詰集落の「蛇淵」にも雨乞い信仰があります。「神主さんが装束で三宝にお酒と麦蒸しをのせ、深潭の緑を中程まで進んで水中に浮かべて祝詞をあげ奉納する。奔流の渦巻くところ三宝がひっくり返り麦蒸しが沈んだらお受けがあったという（『山国町誌』より）」蛇淵は中詰集落と羽高集落の境付近の淵ですが、地元の方は

「今はもう土砂に埋まって浅くなってしまった」と話していました。

また、山国町中摩の春田には「八体龍王社」があります。地元のお年寄り（女性）に伺ったのですが、「何日後に雨が降るといいうクジを並べ、（地元）の神事をする方が、御幣を振ると一枚のクジが御幣に着き、一週間後に降る」と出た。そして本当に一週間後に雨が降った。頼んだ（祈願した）人たちが大勢でお礼参りに来たことがあるよ」と話されていました。

下郷にもかつては雨乞い信仰がありました。山の中の田んぼでは、今でさえ日照りが続くことがよくあります。農家にとっての農耕用の水とは、欠かすことのできない最も大切なものであり、雨が降らなければ祈るしかありません。

次回はそんなお話しをもう少し続けます。下郷の雨乞い信仰にもご期待ください。

ところで、私は奥谷地区をかなり歩き回りました。



山国町中摩・春田の「八体龍王」

た。「中摩殿畑山」にはじまり、岩伏の「天の岩戸」「西京橋」。羽高の「鷺岩」「京岩」その付近にある「岩洞窟」「針の穴（耳）」。「中詰の「蛇淵」「雪舟庭」「弘法洞」等々、見るべきものが有り過ぎるくらいある地区です。まだまだ有るのかもしれない。「雪舟庭」について、『山国町誌』は「雪舟作とする確証は今の所ない」としていますが、以前写真で見た昭和初期の「英彦山亀石坊の雪舟庭」にそっくりでした。私は中詰の庭も「雪舟の庭」だと思っています。

国税だより

税務署でのご相談は事前のご予約を

税務署でのご相談は、事前のご予約をお願いします。

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等事前にご相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前、ご住所、相談内容等をお伺いいたします。

なお、税金の納付相談や確定申告期において申告書作成会場へお越しいただく際には、事前のご予約は必要ありません。

法定調書の提出はe-Taxで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等（総称して「法定調書」といいます。）を税務署に提出することになります。

これらの法定調書は、①「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」、②光ディスク等（CD・FD等）を利用して提出することができます。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が一、〇〇〇枚以上である法定調書については、e-Tax又は光ディスク等による提出が必要となります。

なお、提出について、ご不明な点がありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。

無農薬栽培の難しさ学ぶ

「自然食の会」産地交流

七月二十五日に福岡の「自然食の会」が下郷へ視察・交流会に来られました。当日は十九名の参加で、野菜の圃場と合鴨の見学・昼食交流などを行いました。

まず野菜生産者の溝渕朝江さんのバジルやトマトの圃場を見学し、手作りのビニールハウスや雑草の無い圃場を見て、『よく管理されている』と驚きの声が上がっていました。また溝渕さんの好意でトマトの収穫もさせていただきました。その場で食べられた方は口々に『甘い・美味しい』と言っていました。

続いて山崎和美さんの合鴨（アイガモ農法用）を見学、二年目の合鴨ですので大きくなっています。しばらく隊列を組んで走り回る合鴨を見て楽しみました。

次に野菜生産者の梅木敏子さ



の圃場へ移動し、モロヘイヤの収穫をさせていただきました。昼食は野菜組合の役員さんが腕によりをかけて作った、自家製野菜を中心とした料理で、皆さん『美味しい』と言って召し上がっていました。『私が作ったら上手く出来ない』と農家の方に作り方を聞いている方もいました。交流では食べ物の事や野菜の事などで話が弾み、その中で『農薬を使わないので出来が悪く捨ててしまう野菜がある』との話が出て、昼食後に出荷できないナスの収穫に向かいました。『これを捨ててしまうのは勿体ないですね。』とっておられた方がいましたが、農薬を使わずに農産物を作る難しさを感じていただけようでしたので、大変意味のある視察になったと思います。(T)



病害虫に負けない健康米づくり

健康米生産組合が圃場めぐりで研修

八月十八日、健康米生産組合（山崎和美組合長・会員二十二名・二法人）は、会員他十三名が参加して健康米作付の圃場めぐりを行いました。

この圃場めぐりは、より安全で美味しい健康米づくりをめざし年二回実施、これまでの生育状況の確認と今後の肥培・水管理等について、会員同士の情報交換と技術の向上を目的に長年続けられています。

当日は新たな作付導入品種『つや姫』の圃場を中心に、下郷地区管内九か所の圃場を見学、



対象圃場の栽培履歴データを参考に稈長や株数・病害虫の発生状況等を確認、会員同士の意見・感想や同行された大分県北部振興局指導員のアドバイスを受けながら、今後の肥培・水管理等の留意点を学び合いました。圃場めぐりに参加した会員の増谷安孝さんは、『今回は行政関係者の参加もあり、病害虫の発生経緯や具体的な対策など勉強になった』と感想を述べていました。



(f)

恒例 児十幼稚園

(サマーキャンプ)



開催



鎌城の公民館で夕食です

今年の夏は雨が多いのですが、八月五日・六日に下郷の鎌城地区で毎年恒例の一泊二日のサマーキャンプが行われました。あいにくの大雨でしたが、園児たちは親元を離れしっかりと集団生活ができました。野菜の収穫はできませんでしたが、牛舎や豚舎、合鴨を放った無農薬のたんぼなどを見学しました。私たちがたくさん笑顔と元気をもらいました。



黒豚の見学



清水さんの乳牛を見学



5日のお昼は手作り弁当



ごほうびのソフトクリームです



たくさんの合鴨です



山崎さんが園児に圃場の説明



ドラム缶風呂を体験 (テントの中です)



先生たちの紙芝居

第58回 下郷農協まつり

と き：2014年11月9日(日曜日)〔雨天決行〕
 10時開会 (9時30分～オープニング)
 ところ：下郷小学校グラウンド



◎出店・ステージでの出演者募集中!

お問合せ：まつり実行委員会事務局 (下郷農協 管理部 TEL0979-56-2222)

こんにやく芋の受入を行います

大 (直径15cm以上) ……………キロ当たり350円前後
 中 (直径10～15cm) ……………キロ当たり400～430円前後
 小 (直径10cm以下) ……………キロ当たり350円前後

傷物は傷の程度によりますが、最高で300円

*青い柚子の受入 キロあたり200円

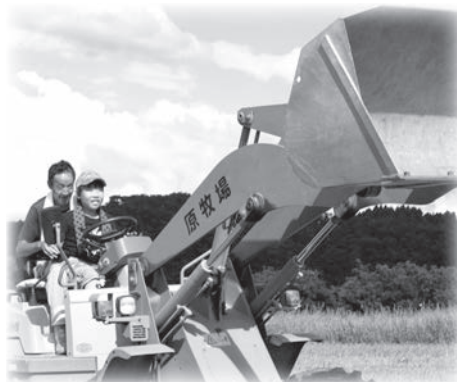
*青い胡椒の受入 キロあたり700円

(お問合せ:農産工場 中島)

農産工場より



麦部会のメンバー



参加した子供たちが、
 ホイルローダー運転の講習会 (笑)

八月十七日、「麦部会の収穫祭」と銘打って鎌城の大地でそうめん流しが開催されました。当日、OBSラジオの番組内でも紹介していただいた「耶馬



そうめん流し大盛況



素麺の大人買いをしてくれた日田の参加者

な笑顔です。
 下のもと、幸せをかみしめ、大地を踏みしめ、みんな満足そう
 約100人の参加者は、炎天
 溪素麺」。

鎌城の大地でそうめん流し

理事会だより

七月二十日、第四回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：第六十六回通常総会開催結果概要について

いて

内部統制整備に係る全般統制評価につ

いて

自主検査結果報告について

バイオガス事業の先進地視察報告につ

いて

信用事業譲渡に係る進捗状況等につ

て

その他

第一号議案：六月決算承認の件について

第二号議案：第五十八回下郷農協まつりの開催につ

いて

第三号議案：その他

・報告事項の第六十六回通常総会開催結果概要については、六月二十九日に開催された通常総会の開催結果（出席者等の最終数値）を報告し、総括を行いました。

バイオガス事業の先進地視察報告については、下

郷農協も加盟する日販連が主催し七月二十四日・二十五日に北海道士幌町等で家畜ふん尿を活用したバイオガス事業の視察研修が行われ、下郷農協から参加した役員が概要を報告、畜産公害の解消や原発に頼らない発電・売電の展望や諸課題等について検討しました。

信用事業譲渡に係る進捗状況等については、昨年度末に大分県JAバンク支援制度による支援を受けて以降の経過概要および今後のスケジュール（案）を報告、当面十月十二日（日）臨時総会の開催を目指し対応を進めることとしました。

・第一号議案の六月決算承認の件については、事業利益△八、一七二千円の計画に対し△八、三七九千円で二〇七千円の未達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち信用一、四七一千円・食肉八八六千円・共済四一八千円・診療所三九九千円が達成、惣菜一、三六九千円・一、六五六千円事業利益計上の牛乳五八八千円・販売六五二千円・販売商品五〇三千円・購買三一五千円等が未達成となりました。

・第二号議案の第五十八回下郷農協まつり開催については、例年通り十一月第二日曜日（十一月九日）（日）下郷小学校グラウンドで開催することが承認されました。

「おれあいの店」より

毎月第4土曜日はポイント2倍!!
2,000円以上お買上げの方は2,000円につきポイント2個です。

直通 TEL0979-56-2225

お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされていている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五―四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

masutani@simogonokyou.or.jp

9月14日(日)は当番医です。(下郷診療所)

集落常会開催のお知らせ

集落常会を、下記の通り開催しますので、ご出席をお願いします。
 開催日：2014年9月16日(火)・17日(水)・18日(木)
 議題：①信用事業譲渡に係る対応について
 ②事業実績の報告について
 ③各部署からのお知らせについて
 ④その他



担当役職員：下表のとおり

開催日	集落名	担当者		開催日	集落名	担当者	
		理事および責任者	担当			理事および責任者	担当
9/16 (火)	津留・杉畑	山崎理事・松本	・・・	9/17 (水)	和泉原	玉麻(涼)	柳本
	随雲寺・蕨野	藤田	後藤		山浦	玉麻理事・越尾	井上
	島・橋本	三上理事・増谷	中島(享)		伊福	田尻理事・横山(親)	相良
	大久保	立花	上杉(ゆ)	鎌城	矢崎組合長・横山(眞)	松原	
	奥の鶴	玉麻(涼)	桑野	9/18 (木)	江洲	三上理事・松本	矢崎(愛)
	鹿熊	越尾	長		一ツ戸	藤田	中島(眞)
	奥江・奥畑	矢崎組合長・横山(親)	俵		貞曾	石川理事・増谷	柳井田
金吉中	玉麻理事・横山(眞)	梅木	黒法師		立花	玉麻(伸)	
9/17 (水)	金吉上	松本	中埜	白土	矢崎組合長・玉麻(涼)	江洲	
	上の原・親和	金丸理事・藤田	森山	両畑	金丸理事・越尾	神谷	
	床波	山崎理事・増谷	佐藤	無浅	横山(親)	松岡	
	行広・梶ヶ原	石川理事・立花	・・・	山移	田尻理事・横山(眞)	・・・	

注) 農協の都合により、予告なく担当者の変更を行う場合があります。ご了承をお願いします。(管理部)

読者プレゼント

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるって応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一四年九月十日(必着)です。

- クイズのこたえ の数字
- 住所・氏名・電話番号
- 下郷農協へのご意見ご要望
- 下郷農協の商品で好きなもの

以上をご記入の上、ハガキの方は
 〒871-0431
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一四

下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は
 ○九九一五六一二八八九

*個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ

- (A)・1 (B)・5 (C)・4

当選者

宮崎県 継松 敏夫 様

農協商品をお届けします。おめでとうございます。

数独 (すうどく)

197

《数独のルール》
 ①タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ②太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ③従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

			5					7
					A			8
4	2	6		3		1		
7	9					5		1
	3		7					
6	8	1						
8				C			B	2
9			6					
2	1	3						5

《先月の解答》

7	9	5	3	4	2	6	A	1	8
6	3	2	1	8	9	4	5	7	
4	1	8	6	5	7	2	9	3	
B	5	7	3	2	1	4	8	6	9
8	2	1	5	9	6	3	7	4	
9	4	6	8	7	3	5	2	1	
2	6	9	4	3	1	7	8	5	
3	8	7	9	2	5	1	4	6	
1	5	C	4	7	6	8	9	3	2